



## 福祉バスの拡大

高齢化社会が進行する中で、高齢者の重要な移動手段として平成6年から福祉バスを運行しています。今回、福祉バスの見直しに当たっては検討委員会で協議していただき、その結果の報告を受けました。このことにより、「より便利に、より利用しやすく」を目標に運行時間を拡大する新体系での運行を行うとともに、町内のスーパーマーケット及び医療機関を巡回する「買い物・通院バス」を新設し、4月から運行を開始します。

## 介護保険

介護保険事業は、福岡県介護保険広域連合が3年ごとに事業計画の見直しを行うので、平成24年度からは第5期事業計画が実施されます。

これに伴い、介護保険料も見直され、桂川町は前期と同じくAランクで、保険料基準額が約5%増の月額6,589円です。今後も引き続き、介護・医療・福祉部門の連携を密に取りながら、介護予防事業の充実のために、さらに取組を強化していきます。具体的には、平成23年度から各行政区の公民館で開催している音楽療法・運動

教室を継続するとともに、新たに口腔教室を開催します。

また、総合福祉センターで行っている転倒予防教室や、はつらつ体操教室に加え、体の機能低下が顕著な高齢者を対象にした運動教室を新たに開催します。

## 医療費の適正化

健康管理と医療費の適正化の取組として、40歳から74歳までの被保険者を対象に、特定健康診査を実施しています。被保険者の健康管理、重症化の予防、国保運営の安定化を目指すためには、ひとりでも多くの方に特定健康診査を受診していただくことが大切です。このため、平成24年度からの健診料を500円引下げ、町民税課税者は500円、非課税者は無料にします。

また、平成24年度は特定健康診査等実施計画の最終年度となります。この間、受診率は年々上がっていますが、目標には達していません。今後も引き続き、国が示す基準である目標受診率65%を達成できるように努力します。

併せて、被保険者を対象に、先発医薬品から後発医薬品（ジェネリック医薬品）に替えた場合の差額通知を実施し、医療費の適正化に努めます。